

美浜・大飯・高浜発電所 設置許可、工事計画、保安規定予定(2023.3~2024.03)

設置許可
 工事認可
 保安規定
 廃止措置計画
 ○:申請(届出) ◇:許可 □:認可(届出後30日) ☆補正申請

2023年11月度

発電所	No.	号機	工事名(件名)	種別					2022年度	2023年度												許認可(希望)期限およびヒアリング回数					
				設置許可	設計及び工事計画認可	電事法	保安規定	廃止措置計画/運転延長認可		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		3				
美浜	1	1, 2, 3	組織改正に伴う変更	-	-	-	認可申請	-																			・2023年11月下旬申請予定、2024年6月初旬認可希望 ・ヒア6回(想定)
大飯	1	1, 2, 3, 4	組織改正に伴う変更	-	-	-	認可申請	-																			・2023年11月下旬申請予定、2024年6月初旬認可希望 ・ヒア6回(想定)
高浜	1	1, 2, 3, 4	蒸気発生器取替工事(3,4) 蒸気発生器保管庫設置工事(3・4共用) 保修点検建屋設置工事(1・2・3・4共用)	2023 4/25 申請	-	-	-	-																			・2023年4月25日申請、2024年4月下旬許可希望 ・2026年度に実施予定の3号28回定検、4号27回定検にて蒸気発生器取替予定。 ・2024年度に蒸気発生器保管庫及び保修点検建屋設置工事を着手予定。 ・上記定検にて現地工事をするために、2024年4月下旬までの許可を希望。 ・ヒア13回(内9回実施)、審査会合6回(想定)(内4回実施)
	2	3, 4	運転期間延長(保安規定含む) (劣化状況評価書(高経年化技術評価書)、特別点検報告書および施設管理方針書(長期施設管理方針)策定)	-	-	-	2023 4/25 申請	2023 4/25 申請																			・2023年4月25日申請、2024年4月下旬認可希望 ・認可期限:3号機:2025年1月16日、4号機:2025年6月4日 ・理由:運転開始後40年を経過する日である2025年1月16日(3号機)および2025年6月4日(4号機)までに認可が必要であるが、原子力規制委員会の定める運転期間延長認可審査の標準処理期間である申請から1年での認可を希望。 ・ヒア20回(内12回実施)、審査会合6回(内3回実施)
	3	4	主変圧器取替工事	-	2023 11/6 届出	2023 11/6 届出	-	-																			・2023年11月6日届出 ・2023年12月中旬開始予定の4号機25回定検で主変圧器取替(要目表の記載の変更を伴わない)を予定している。 ・当該変圧器他の取替準備期間を考慮し12月初旬までの届出了承を希望。 ・ヒア2回(想定)
	4	3	蒸気発生器細管補修工事	-	2023 11/16 届出了承	2023 11/16 届出了承	-	-																			・2023年11月16日届出了承 ・10/20届出 ・11/16届出了承 ・11/15補正
	5	4	蒸気発生器細管補修工事 (点検結果により届出)	-	届出	届出	-	-																			・2024年1月下旬届出予定 ・短縮申請理由:当該工事が中断し、定検完了時期が遅延するため ・同種届出実績あり(T3:関原発第43号(2022年4月25日)、T4:関原発第335号(2022年8月1日)) ・ヒア1回(想定)
	6	1	高経年化技術評価の実施及び長期施設管理方針の策定	-	-	-	2023 11/2 申請	-																			・2024年11月13日までに認可希望 ・認可期限:2024年11月13日 ・理由:運転開始後50年を経過する日である2024年11月13日までに認可が必要のため ・ヒア20回(内1回実施)、審査会合3回(想定)
	7	1, 2, 3, 4	組織改正に伴う変更	-	-	-	認可申請	-																			・2023年11月下旬申請予定、2024年6月初旬認可希望 ・ヒア6回(想定)